



自治会だより

No.296

2025.10.14

東久留米市新川町自治会

<http://shinkawa-cho.com>

<イベント>

七五三のお祝い



お子様の健やかなご成長を願って
七五三のお祝い品を贈呈いたします。
該当されるお子様と同居されている方は、
別紙※①表にお名前をご記入ください。

なお、男子は5歳と7歳、女子は3歳と7歳を対象といたします。



<イベント>

公園ふれあいボランティア

11月23日（日）

東口中央公園 午前8時集合
公園の花壇に季節の花を植栽します

※参加される方は「軍手」「スコップ」をご持参ください。
※天候によっては11月30日（日）に延期いたします。



<イベントの報告>

災害時避難所体験

◆二小防災フェスタが実施されました

- ・日時：10月5日（日） 午前9時30分～11時50分
- ・場所：市立第二小学校（体育館）



前日の雨の影響が多少ありましたが、
グランドコンディションは良好で消防車の展示がありました。

最初に東久留米第二小学校 井上校長から
学校での「引渡し訓練」などの防災講演、

その後、「落合幼稚園の園児によるフラダンスと

ヒップホップダンスのステージがありました。

消防署・消防団の指導による「AEDの使い方と心配蘇生法」の講習や
消防の制服を着て消防士体験などがありました。

新川町自治会は会場設営のお手伝いをしました。

さらに、訓練の合間に二小に常設している新川町自治会の防災倉庫内を整理し、
飲料水や非常食、簡易トイレ等の備蓄品の確認を行いました。



お問い合わせは 新川町自治会会長 栗原 繁生（476-2312）まで



必ず読んだ印をつけてから次の方へ回して下さい。停車時間は短めに!!

<お知らせ>

自治会掲示板をご利用ください

このたび、自治会の掲示板を会員の皆さまにも
ご活用いただけるようにしました。

地域の行事案内やお知らせなど、

共有したい情報がありましたら、ぜひご利用ください。

掲示をご希望の方は、ホームページまたは役員まで
お問い合わせください。



【利用条件】

- ① 自治会員に限る。
- ② 東久留米市内で活動しているサークルなどの会員募集、市内で開催するイベントなどの告知に利用。
- ③ 利用目的は①非営利利用である②会員のためになるものに限る。
- ④ 会長が①、②等を確認して承認する。
- ⑤ 掲示期間（最長30日間またはイベント終了日、翌日まで）

【利用方法】

- ① 利用希望者は自治会ホームページから問い合わせメールで申し込む。
- ② 自治会長が内容を確認し掲示を決裁する。
- ③ 会長承認をえた告知物には、自治会承認印（角印）と掲示期間を追記して掲示する。
- ④ 掲示は、掲示板を利用する方が掲示する。取り外しも同様とする。
- ⑤ 掲示は他の掲示物と被らないように掲示する。
- ⑥ 掲示可能期間を過ぎた物の取り外しや、掲示位置の変更等は役員に一任する。

【様式サイズ等】

- ① A4サイズを最大とする。
- ② 雨に濡れるとインクが落ちやすいのでレーザープリンターでのコピー（近くではセブンイレブン）や、パウチ加工、ビニールカバーなどの利用を勧める。

※掲示板は7箇所あります。

※お問い合わせはこちらへ

新川町自治会 検索



七五三のお祝い品を贈呈いたします。

該当されるお子様と同居されている方は、
下表にお名前をご記入ください。
男子は5歳と7歳、女子は3歳と7歳

班

世帯主	お子様		
	お名前	性別	年齢

◆各班長さんへのお願い◆

該当者の有無に関わらず、**11/2(日)**までに

会計 山口則子（新川町1-19- 8、042-476-0792）までご連絡ください。



山口さん宅